

市議会だより

12月定例会号



平成18年四日市市消防出初式

**平成17年度一般・特別・企業会計補正予算を可決
四日市港管理組合規約の変更に係る協議議案を可決
指定管理者の指定議案24件を可決、1件は継続審査**

もくじ

◎12月定例会の概要	2	ページ
◎一般質問	3～11	ページ
◎一般質問をした議員と項目	12	ページ
◎常任委員会審査報告、特別委員会の活動、意見書など	13	ページ
◎可決した主な議案、人事案件、3月定例会の予定など	14	ページ

12月定例会の概要

四日市市議会は、「12月定例会」を、11月30日から12月22日までの23日間の会期で開きました。

この議会では、33億3,655万円にのぼる平成17年度一般会計、特別会計、企業会計の補正予算のほか、平成18年度から指定管理者制度を導入する30施設に係る指定管理者の指定を行う25議案、四日市港管理組合における運営経費の負担割合の見直し等に伴う規約変更に係る協議についてなど、市長から提案された50議案を審議しました。

その結果、四日市市北大谷斎場及び四日市市北大谷霊園の指定管理者の指定議案を継続審査とし、その他の議案については、原案のとおり可決しました。

また、監査委員、公平委員会委員の任命及び人権擁護委員の推薦にいずれも同意しました。

そのほか、「四日市港のあるべき姿に関する意見書」など議員提案による3件の意見書を提出する発議案を可決しました。

12月定例会の日程

- 11月30日(水) 開会(議案説明、質疑、委員会付託)
総務委員会
再開(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 12月 7日(水) 一般質問
8日(木) 一般質問
9日(金) 一般質問
13日(火) 一般質問
14日(水) 一般質問、議案質疑、委員会付託、
追加議案説明、質疑、討論、採決
15日(木) 総務委員会、産業生活委員会
16日(金) 教育民生委員会、都市・環境委員会
19日(月) 都市・環境委員会
22日(木) 議了(委員長報告、質疑、討論、採決、
追加議案説明、質疑、討論、採決)



東京事務所

費用対効果を考え東京事務所は閉鎖すべきではないか

政友クラブ 谷口 廣睦



議員 本市は東京事務所の設置に年間多額の経費を投じており、9月定例会ではその必要性を真剣に議論するため問題提起し、12月定例会での新助役からの答弁を要請しておいた。3カ月が経過し、改めて答弁を求めたい。

助役 東京事務所については、那覇市、別府市、千歳市が昨年度に事務所を閉鎖する一方で、新潟市、浜松市、つくば市、豊田市が本年度に新設するなど、全国的には廃止、設置の双方の動きがある。また、市民生活において、その活動が直接目に見えるものではなく評価が困難であることも事実である。

しかし、現在、国と地方自治体ともに小さな政府を目指し、行政改革に取り組んでいることから、本市が現在進めている集中改革プランにおいて、東京事務所の配置見直しについて平成19年度を目途に、さらに議論、検討を重ねてまいりたい。

議員 東京事務所については、職員間にもその存在意義を疑問視する意見がある。情報技術が発達した今日でも、直接出向き顔を合わせての関係を構築する重要性もあるのだろうが、果たして莫大な経費をかけて存続させるだけの内容があるのか。どうしても必要な場合は、関連部署から職員数名を短期間派遣し、ホテル泊をさせる等で十分対応は可能ではないか。本市の集中改革プランが絵に描いた餅とならぬよう、真に実効性のあるものとしていくため、まず、この東京事務所の閉鎖を真剣に検討していくことが重要である。

地域防災

耐震型緊急用貯水槽を利用しやすく

緑水会 宇野 長好



域の状況を把握した上、地元と調整を図り配備可能な地区から順次進めていきたい。災害時には地域住民の協力が重要であり、今後も給水訓練を実施し、住民参加の体制づくりに努めたい。

議員 地区防災訓練で、地区内に設置された耐震型緊急用貯水槽による給水訓練を実施したところ、枳内は水が溜まった状態で、排水や給水装置の取り付け作業を行った上、実際の給水までに2時間を要した。これでは、災害時のパニック状態の中、被災住民を長時間待たせしてしまうことになる。給水装置の取り付けは狭い枳内での作業を伴い、専門的知識がないと困難だが、取り付け口を地上へ上げれば問題の解消ができると思うがどうか。また、現状では上下水道局に給水装置が保管されており、災害時の交通遮断も予想される中、現地への配備に支障を来たし、装置を設置できる職員の配備も困難ではないか。防災対策には住民の協力が不可欠であり、緊急用貯水槽の設置地区においては住民とともに利用しやすい方法を考えてもらいたい。

上下水道事業管理者 ご指摘の耐震型緊急用貯水槽については、現地の地下水位の影響で枳内に水が溜まったもので、他の貯水槽には地下水の浸入はない。今後、作業スペースや接続技術等の面から、市内の貯水槽につき、現在設置してある現地の状況を考慮して順次改良を進めたい。給水装置の現地配備については、置き場所の確保やエンジンポンプの点検作業等を含め各地



耐震型緊急用貯水槽

一般質問から

一般質問は、定例会が開かれたときに、議員が議案に関係なく、市政の諸問題や将来への展望などについて、市の考えをたずめます。

12月定例会では、25人が一般質問を行いました。その中から、主な質問と答弁の内容をご紹介します。なお詳細は、市議会ホームページの会議録の中で、3月ごろにご覧いただける予定です。

土木要望

地区土木要望の実施と改革を

政友クラブ 村上 悦夫



議員 平成17年度の土木要望事業費

2119件の積算額は67億73百万円となっており、そのうち実施しているのは926件、7億47百万円、件数では44%であるが、事業費では11%にすぎない。市長在任期間中に市民の生活環境整備事業として次期政策プランに掲げ、積み残しになっている要望に応えるべきと考えるがどうか。今後の土木要望のあり方について、改革案が検討されていると聞くが、住民自らが創意工夫して、地域のまちづくりを進めることができるようにするため、地区市民センターに総合的な枠配分予算を計上し、身近な環境整備を地域で考え、選択できるようにすべきと考えるがどうか。また、退職し地域に戻る団塊世代の技術や経験を活用することも重要であると思うがどうか。

都市整備部長

「市民に身近な生活環境施設」については、限られた予算の中、配分が徐々に減少してきた。人口減少時代を迎え、市民に身近な生活環境の整備へと予算をシフトさせることを、次期政策プラン策定時に議論したい。土木要望改革の試案は、身近な生活道路や小規模な排水路などの土木施設について、地域へある一定の予算を配分し、その範囲内で地域の自主組織の中で要望事業を選択してもらうと

中核市

平成19年4月の中核市移行は断念すべきではないか

政友クラブ 豊田 政典



議員 中核市移行について、調査開始からの準備期間が不足している。高松、松山、岡崎の3市を訪問し、中核市移行に関して調査したところ、高松と松山では準備に4年を要し、2年を要した岡崎も県内の前例を踏襲する形で進めることで実現できたようである。

本市は県内に前例もなく、果たして3年で可能なのか。また、保健所設置の準備期間も不足している。前述の3市では、移行前には県への職員の派遣研修を実施しているが、本市の場合はいくつ頃から研修派遣を始めるのか。

経営企画部長 既に県とは中核市移行に向けた事務上の協議を進めている。

高度の専門性が要求される保健所業務や産業廃棄物業務については、事務処理方法等を確実に引き継げるよう、来

市長弾劾シリーズ 第4弾

二枚舌市長の無責任行政

政友クラブ 小川 政人



議員 名古屋高等裁判所裁判官から一審決定を差し戻そうかと言われたが。

市長 高裁では津地方裁判所で決定した市長から上下水道管理者への当事者変更について論議したが、議員が地

裁で異議申し立てせず高裁で決定変更はおかしいと言い、裁判官が差し戻しを求めるのかと聞いたのだと思うが。

議員 決定への異議申し立ては控訴と同時に言う規則であり、しなかったではなく、できなかったのである。四日市港管理組合議会で市長は「豊栄ポンプ場は当初上下スライド式の水門それにフラップ型の逆流防止ゲート、ポンプ等である」「市が無償で運転管理する」と答弁したが、裁判所ではフラップゲートは委託契約書の備品台帳に載っていないから市は管理委託を受けていないと言いつ枚舌を使った。フラップゲートの管理責任は誰か、市長へ公開質問状を出したが二カ月返事がない。

市長 公開質問状の内容は高裁で継続中の事件に関わるので、答えかねる。

議員 それも違う。裁判は公開なのにおかしい。裁判所と港議会で発言が違えば市民に対し説明する責任がある。

市長 裁判に関する内容一切を議場で触れないと言っていない。被告市長として審理中なので発言は差し控える。

議員 それも違う。被告は市長から上下水道管理者に代わっており間違った発言は困る。被告でないなら答弁を。

市長 これ以上答弁することはない。
議員 そんなことで市民への説明責任が果たせるのか。

指導力

新四日市を築く 強力なリーダーの養成を

政友クラブ 日置 記平



議員 今の本市には、新しい四日市を築くための強力なリーダーが不足しており、早期に養成することが必要である。市長の理念を総合計画等に基づいて、職員隔々にまで意思の統率を図ることが、リーダーの担う役割である。

部下同様、トップリーダーも教育して、常に全体がレベルアップしていかなければ、新しいまちの再生と創造と新生はあり得ない。市長をはじめ三役および部長のトップリーダー教育はどのように行っているのか。

総務部長 本市の市政運営に当たっては、多様な市民ニーズに的確に応え、従来の国依存型から市民主体の行政運営を目指すため、トップリーダーの担う役割は重要なものと認識している。トップリーダーである部長級研修は、他の課長級職員等に実施している定型的な階層別研修とは異なり、専門的な業務に必要な特別研修の一環として、時期に応じて、公務員倫理、経営戦略、政策法務研修を実施してきた。

また、市長を含めた三役の研修は、特別研修の一環として市町村職員の専門的研修機関である市町村アカデミーへの派遣研修を実施している。

議員 トップリーダーには、技術的な能力だけでなく人間関係を築いていく能力が求められ、思いやりと心の豊

かさ、広さにより左右される。それが備わることでも市民、議会、行政の関係が円滑になり、諸施策を成功の方向に導くことができる。そのことを踏まえ、しっかりと研修を積んでいただきたい。

防災計画

地域防災計画に 男女共同参画の視点を

緑水会 川口 洋二



議員 現在の災害対応については、四日市市防災会議で審議される地域防災計画を基本として、防災体制の整備、推進が図られている。しかし、この防災計画には、具体的内容が触れられておらず、今後は具体的なマニュアルを入れたものにすべきだと考える。

また、防災会議の委員構成については、防災という特性から男性が占める割合が高く、女性への配慮が少ない状況にある。今後は、女性の視点から見た防災施策の展開が重要なことから、地域防災計画についても、男女共同参画の視点を位置付け、見直していくべきではないか。

防災監 地域防災計画については、具体的な内容を含めた形で整備していきたい。防災会議の委員構成は、53名

議員 今、社会保障制度の一環である国民健康保険の加入者、とりわけ低所得者、高齢者から、憲法に基づく生存権、医療を受ける権利が奪われている。市は保険料の滞納者に対して保険

国民健康保険

保険証の取り上げ中止を求める

日本共産党 加藤 清助



証を取り上げ、色違いの保険証を発行しているが、その目的は何か。

税務理財部長 白色の資格証は国民健康保険法等の改正により発行が義務化されたものであり、1年以上の滞納者に対して交付している。短期証については県内統一の様式で発行しており、医療の窓口における支払い時の間違い防止のためと理解している。

議員 色違いの保険証を病院の窓口に表示せば、保険料の滞納者であることが知れ渡る。人権侵害・個人情報保護条例に反する行為は直ちにやめるべきである。保険料を払いたくても払えないのが実態で、このような世帯にとって最も心配なのが病気である。医療を受けることを事実上奪う資格証の発行は、地方自治体のすることではない。

税務理財部長 生活困窮者には、本市独自の減免制度を適用して、資格証の発行減少に努力している。

議員 次に、一般会計から国保特別会計への繰り入れは、他都市と比較しても少ないが、来年度の方針はどうか。

税務理財部長 制度の安定に向けて必要な一般会計からの繰り入れは、財政当局に対して要求していきたい。

議員 繰り入れ増は国保運営協議会からの要望でもあり、国保財政の補強を行うため一層の対応を求める。

障害児教育

障害児にとって

学びやすい環境づくりを

日本共産党 藤岡 アンリ



議員 障害児を抱える保護者の多くは、わが子が地域の子と一緒に通常学級で学び、障害に応じた専門教育も受け生活上の困難を克服する力を高めることを望んでいる。教科指導を主に通常学級で行い、特殊学級で心身の障害に応じた指導を受ける通級制度について、本市では中部西小学校の言語通級学級で放課後に教師3名が児童56名を指導しているが、遠方からの児童も多く、送迎に係る保護者の負担は大きい。教諭も指導時間の配分等で苦慮しており、通級学級の他所での増設を望む。

教育長 希望者も徐々に増え、現体制では不十分と認識している。既に県へ要望しているが、継続し働き掛けたい。

議員 校舎のバリアフリー化、特に障害者用トイレやエレベーター設置に関する改修計画を示して欲しい。

教育長 トイレ整備が未着手の学校は現在10校あり、平成22年度には整備完了の予定である。エレベーターは現在建て替え中の4校には設置の予定だが、その他の校舎は改築や大規模改修事業に併せて設置を検討していきたい。

議員 特別支援教育の推進に向けて本市はモデル事業に取り組んでいるが、コーディネーターの養成、広域特別支援連絡協議会等の設置について、どのような取り組みを行っているのか。

教育長 コーディネーター養成は、県の研修を補う初級研修及びスキルアップ研修を実施している。協議会は県レベルのネットワークであるが、市独自の推進システムも整備していきたい。

障害児施策

発達障害児のための

公的支援の充実を

公明党

伊藤 修一



議員 発達障害児のための教育的支援では、一人ひとりに応じた個別的教育支援計画の作成や学校内に通級制の特別支援教室の設置など、特別支援教育を学校全体で支える体制が必要であり、学校現場が求める人的な支援こそ教育委員会が保障すべきではないか。

生活支援では、障害のある学齢児のためのデイサービス事業が実施されたが、夏休みの利用は週1回と制限されており、事業を拡大すべきではないか。

市長の公約である行政経営戦略プランでは、平成18年度に知的障害者通所更生施設の整備事業として、重度の障害者の社会参加のための費用が計上されているが、養護学校卒業後の進路と施設整備についてはどうか。

教育長 特別支援教育の対象となる

地元説明

阿瀬知川の工事で市民の

暮らしは快適になるのか

公明党 藤原 まゆみ



議員 阿瀬知川雨水一号幹線工事について、地元は昨年度の住民説明会で工事内容と環境対策について市から説明を受け、周辺の活用方法などの3項目を確認し合った上で同意した。しか

し、その2カ月後に市から一方的に計画が撤回され、その後何ら説明もないまま現在に至っており、地元住民の大きな行政不信を招いている。

また、「阿瀬知川を美しくする会」は、以前から阿瀬知川への水量の増加対策と、三面張りを撤去し元の状態に戻して欲しい旨、市に要望してきたが、市の回答は不誠実極まりなく、ますます行政不信を増幅させている。二度と地元住民を裏切ることはないよう、誠実に説明責任を果たすよう市に求める。

児童・生徒は、小学校では579人、中学校245人であり、全体の約3%となっている。個別的教育支援計画の作成については、障害児教育対象者に加えて、普通学級に在籍するLD・ADHD・高機能自閉症等の児童・生徒で、保護者の同意が得られた者を対象としたい。

特別支援教室の設置など国の制度を市が補完する人的支援については、平成19年度からの第2次特別支援教育推進計画に盛り込むよう努力したい。

保健福祉部長 学齢児のデイサービス事業は、今後もさらに施設数や利用回数の充実を図りたい。重度障害者の施設整備は、自立支援法の施設体系の方向を見る必要があり、利用希望者の状況も見て再度時期を検討したい。

※LD＝学習障害、ADHD＝注意欠陥・多動性障害

上下水道事業管理者 先ず、地元住民への説明が遅れている点をお詫びしたい。昨年度に地元で説明した計画案を基に検討中であり、年明けには素案を作成し、改めて地元と阿瀬知川を美しくする会の皆様との協議を行いたい。

阿瀬知川は雨水幹線と位置付けられ、浸水対策上重要な施設であるため、導水については地元農業関係者や取水口周辺住民との十分な協議が必要である。

また、沿線住民からの悪臭解消の強い要望を受け、コンクリートで底張りを行っている。撤去すれば再び悪臭の発生が考えられ、維持管理も困難となるため、幅広い検討が必要と考える。

議員 1月には、きちんと説明会を開催し、整備計画を提示することだが、必ず実行するよう要望する。

男女共同参画

本市の総合的・体系的な 取り組みを望む

公明党 市川 悦子



議員 男女共同参画社会基本法に基づき男女共同参画基本計画の改定で「あらゆる分野において」男女共同参画の視点に立ち関連施策を立案、実施し、施策の「総合的、体系的な推進」、さらに推進体制に「仕組みとして組み込む」ことが示された。現在、本市は男女共同参画推進条例を策定中で体制強化が重要である。男女共同参画推進施策を総合的に進める組織体制を問う。

助役 本市はいち早く女性課や女性センターを開設し、男女共同参画に向けた計画を策定してきた。今後さらに助役と各部署長で構成する庁内会議、政策推進監や各所属の男女共同参画推進員、女性課や各所属が連携し、職員が男女共同参画の視点を持つて行動できるよう、一層の体制強化を図りたい。

議員 発達段階に応じて、男女平等、人間尊重の心を学び、適切な性教育や女性の意思決定能力育成に努めることが重要。学校教育に取り入れて欲しい。

教育長 本市学校教育ビジョンの「共に生きる力」の育成に位置付くものとして、指摘事項に鋭意取り組みたい。

議員 基本計画の改定点を踏まえる男女共同参画に関する施策について財政的に特に配慮をすべきでないか。

経営企画部長 男女共同参画に関する施策は少子高齢化や人権、市民協働

等、部局横断的な施策展開が必要である。庁内で議論、整理し、政策的に優先度が高いものへ財政的配慮をしたい。

議員 男女共同参画への市長認識は、市長 最重要課題の一つと認識する。

農業施策

経営所得安定対策等大綱の 取り組み方

新生会 岡田 武男



議員 本年、国は水田農業の構造改革を進めるため、「経営所得安定対策等大綱」を決定した。大綱の三本柱である「品目横断的経営安定策」「米政策改革推進対策」「農地・水・環境保全向上対策」については、これらの施策の条件を満たすような本市の農家はごくわずかで、大半が当施策による支援を受けられない状況である。

麦や大豆の価格が大幅に下落し、採算がとれない状況となり、集落における集団での取り組みは消滅していくのではないかと懸念される。また、農協や農業者が主体的に取り組むという対策が実施されると、米の生産調整が崩れ、大幅な米価の下落等、日本の水田農業が崩壊しかねないことにもなり、本市の水田農業施策においても大幅な見直

新市建設計画

推進プランに定められた 事業の実現に注力を

新生会 中村 敬



議員 合併時に策定した「新市建設計画」は新四日市市の将来像を示すものとして平成17年度から十力年の計画を定めている。既に平成16年度から旧四日市で施行している「第一次行政経

営戦略プラン」へ、新市建設計画の内容をどのように反映していくのか。

新市建設計画では、「推進プラン」として17年度から19年度までの具体的な事業計画を定めているが、楠地区の2事業（楠城址周辺整備事業、親水空間整備事業）について、進捗および今後の実施計画はどうか。また、これらの事業所管部署は楠プラザとしているが、少数の職員で事業実施は可能なのか。

が必要となることが予想されるが、今後どのように対応していくのか。

商工農水部長 本年度から新しい制度に対応するため、営農の実情を把握した上で、制度の趣旨、農家の意識改革の必要性を説明し、今後の営農のあり方を検討し、新対策の対象となる集落営農組織として再構築するための取り組みを展開しているところである。

また、農業再生事業の中で、新規作物を検討するとともに、生産から付加価値を付ける加工や直販への取り組みにも支援をしていきたい。

今後は、農業者の意見を聞き、本大綱に基づく新しい農業施策を実施するとともに、本市の農業の特色を生かした施策に取り組んでいきたい。

経営企画部長 新年度事業の予算編成や毎年の行政経営戦略プランの見直し時に、「新市建設計画」及び「推進プラン」の内容を反映していく。

楠総合支所長 楠城址周辺整備事業は歴史的遺産の保護・保存、歴史と自然が融合した空間整備を目指し、18年度に調整・検討を行い、19年度からの第二次行政経営戦略プランに位置付けたい。親水空間整備事業は生活空間の魅力向上を目的としているもので、雨水排水計画や水路管理者と連携しながら次期政策プランの中で位置付けたい。

新市建設計画や推進プランでは新四日市市として楠地域の特性を生かした構想を引き継ぐと位置付けている。地元との調整を十分に行い、担当課を中心に楠総合支所が一体となり本庁の関係部署とも十分に連携をとり進めたい。

介護保険

在宅介護者に対する 充実した支援を求める

楠政会 小瀬古 月子



議員 本格的な高齢化社会が到来する中、平成12年4月に誕生した介護保険制度は、在宅での健全な生活を目指して、家族が補えない介護を社会全体、地域ぐるみで支え合う素晴らしい制度であるが、現状は、在宅で安心して介護できるという状態ではない。

制度発足後5年が経過し、国においては、介護予防の推進や相談体制の充実など、在宅サービスを中心とした改革がなされようとしている。

高齢者が365日24時間、在宅で、安心して生活できるようにするために、市はどう考えているのか。

また、介護手当など在宅介護者への支援が充実すれば、在宅介護にも元気が出て、住み慣れたわが家で、家族の介護を気持ちよく受けることができ、ひいては介護給付費の抑制にもつながるのではないかと。

保健福祉部長 在宅で安心して介護できるようにするため、在宅介護支援センターにおいて、さまざまな相談に対応できる体制や、心臓疾患等の突発的な助けが必要な一人暮らしの高齢者に対し、緊急通報機能付電話を貸与する等の事業を行っている。今後は、夜間対応型の訪問介護についても整備していきたい。

介護手当等、在宅介護者への支援に

ついて、金銭給付よりもむしろ介護サービスを上手に利用してもらい、良好な家族関係の下で在宅介護ができるよう、介護サービスに係る相談や提供体制の充実を図っていきたい。



在宅介護支援センターでの相談風景

利水問題

農業、環境・保安用水の 安定的な確保を望む

楠政会 杉野 元己治



議員 楠地域は地形上十分な水資源が得られず、農業を目的とする鈴鹿川からの取水も昭和60年頃から安定して確保できないため鈴鹿川上流部に設置されている頭首工（河川水を用水路へ引き入れる取水堰等の施設の総称）の取水水量について県等と協議調整し、渇水時は下流域へ放流できないものか。また、鈴鹿用水からの取水の可否、三重用水からの取水時期を知りたい。

商工農水部長 鈴鹿川の水量は減少傾向にあり、現在では当初の計画水量を下回る状況であるが、今後も水利権者である県や維持管理者へ放流について要望をしていきたい。鈴鹿用水からの取水については、調整池の能力や当初から受益者が負担している建設費用の問題から困難と考える。三重用水から楠南川地区への取水については、パイプライン化事業が平成18年から6力年計画で進められる予定である。

議員 渇水期には地区内の水路の水が枯れてしまう。環境保全や親水目的の環境用水として、有事の際の保安用水として活用されるべきであり、水が無くては意味がない。水量確保のために遊休井戸や池を活用できないか。

楠総合支所長 過去に井戸水を利用していましたが、赤さびで揚水施設が稼働しなくなっており、池も既に埋め立て

られたり、企業の防火用に利用されるなど再利用は難しい。鈴鹿川の水利利用は、鈴鹿川改修促進期成同盟会を通じて国へ要望している。今後も水利利用、用水のあり方について総合的に考えたい。



鈴鹿川上流部に設置されている頭首工

市立図書館

30万都市にふさわしい

新図書館建設を

新生会 竹野 兼主



議員 本市の市立図書館は、サービス向上にさまざまな施策や設備整備等を行っているが、老朽化が進み30万都市の図書館として誇れる施設ではない。昨年度設置された「市民に求められる図書館検討懇話会」からの提言を今後どのように生かしていくのか。

教育長 「懇話会」からの提言では、

新図書館は電子図書館機能を備え、90万〜100万冊の蔵書を収蔵可能な規模とする等、本市が目指すべき方向性を示しており、今後の構想・計画の指針とすべきものと理解する。しかし、新図書館建設については、非常に大きな財政投資を必要とするため、複合施設化や具体的な建設場所の議論には至っておらず、平成19年度からスタートする次期行政経営戦略プラン策定の中で、引き続き庁内で十分協議する必要があると考える。

議員 市政アンケート結果でも、多くの市民が新図書館が必要と回答しており、中核市を目指す本市にふさわしい新図書館の必要性を市長はどのように考えているのか。

市長 新図書館建設の必要性は認識しており、平成19年度からの次期戦略プランには盛り込まねばならないと考えている。議員ご指摘のとおり、新図書館は30年後も十分機能し、市民文化

の高揚に役立つようなものとなるよう検討を重ね準備をしていかなければならないと考えている。

議員 新図書館建設での、市長の強い意志とリーダーシップを期待する。

市民自治

市民自治の実現に向けた

制度の構築を

新生会 水谷 優志



議員 市民・企業・行政各々が、役割に応じ協働し、豊かな社会を実現する「市民自治」を目指すことが重要と考えるが、市民活動団体の定義や、協働に向けた理念・方針が不明確であり、市民団体に対する支援方策も部局間で整合性がとれていない。そこで、協働を進める条例や基本計画、支援方策の根拠となる規定の制定を提案したい。

また、支援方法や補助額の決定等を行う第三者機関や、市民協働推進室等、庁内組織の設置が必要ではないか。

助役 市民との協働は総合計画の中でも位置付けており、重点施策として推進している。市民活動をより一層推進するため、今後は、それぞれの部局の課題解決のため、市民活動団体や企業の方々にも参画いただいた協議の場

障害者施策

障害者自立支援法によって サービスと負担はどう変わるのか

リベラル・民主 田中 紘美



議員 障害者自立支援法（以下法）が平成18年4月から段階的に施行される。サービスの提供主体は市町村に一元化され、精神障害を含む3障害を統合し、共通の制度下でサービスを提供、

定率の利用者負担が発生するなど、変更点も多いようだが、どのように変わるのか。また、これらの手続きや今後のスケジュール、市民への法制度の周知について聞きたい。さらに、相談支援事業はどういう体制で実施するのか。

保健福祉部長 今回の法制定で、平成18年4月から利用者負担の方法が、

これまでの所得に応じた負担からサービス量に応じた負担に変わるが、負担が増えすぎないよう所得に応じてさまざまな負担軽減が講じられる。また10月からは介護給付、訓練等給付、自立支援医療、地域生活支援事業といった構成になるとともに、日中活動の場や居住生活の場という観点で施設や事業を分けて支援する。今後は平成18年1月から3月に利用者負担を見直し、減免申請の受け付けを行う。新制度の周知については説明会等さまざまな機会を通じPRに努めたい。相談支援事業の実施内容は現在検討中であり、県と十分に協議し体制をつくっていききたい。

議員 市民協働の一つとして、子供の安全確保は喫緊の課題である。教育委員会と市長部局、市民団体の連携は重要であり、平成18年度に向けて、その考え方はどうか。

教育長 自主的に結成された安心安全のまちづくり団体と協働して、パトロールを行っている。さらに、協働の社会をつくっていくため努力したい。

市長 教育委員会と市民文化部との連携で、不審者情報を保護者の携帯電話にメールする「e学校ネット」が導入された。今後も連携を深めたい。

議員 市の役割が大きく増え、短期間での手続きや申請受け付けとなるが、制度の周知、特に減免については漏れることのないよう、聴き取り等、十分に留意して行ってほしい。

保健福祉部長 複雑で大変な作業ではあるが、しっかり取り組みたい。

介護保険

法改正で効果的な

介護予防が期待できるのか

リベラル・民主 石川 勝彦



議員 今回の介護保険法改正では、

筋力向上、栄養改善、口腔ケア、うつ、閉じこもり、認知症対策等、国が定める六つの予防メニューに対するサービスを提供することで、自立を促し、できる限り介護サービスを受給せずに済むようにとの狙いがあるが、利用者にどれ程の効果が期待できるのか。総合的な介護予防システムの構築で、高齢者が要介護状態にならぬよう、要介護状態になっても状態が悪化しないよう、連続性を持って一貫した対策を講じるものとされているが、具体的にはどのような内容で、本市にその対策が本当に期待できるのか。また、全市民的に公平にこのサービスが受けられるのか。

保健福祉部長 保健センターの健診

や在宅介護支援センターの訪問等で虚弱高齢者を把握、望ましい介護予防ケアプランを地域包括支援センターが作成、それに基づくプログラム実施、一定期間後の評価で、効果の有無により一般高齢者施策での教室へ移行するか介護保険の予防給付を受給することとなる。地域包括支援センター中心に保健センターや介護保険サービス事業者と連携していくことで、一貫性、継続性ある事業を全市で実施し、保健センター等による指導や連絡調整の下、各地区市民センター等を会場にサービス

が公平に提供されるよう努めたい。

議員 介護予防に参加しない人、身体機能の低下や認知症を伴う人への対応等、さらに具体的に実りのあるものとして進められるよう強く要望する。

害獣対策

サルによる被害対策は

十分で有効なものか

リベラル・民主 諸岡 覚



議員 日本にはさまざまな害獣が生息しているが、本市では市内桜地区をはじめ水沢地区、まれに小山田地区に野生のサルが出没し、特に桜西区では農作物に甚大な被害が生じていると聞く。他にも、サルが屋根に登って瓦がずれたり、ぶら下がって樋が壊れてしまったりという被害も毎年報告されている。そのような被害に対し、市は本年度90万円の予算で、銃器による威嚇や射殺、捕獲等の対応を行っているが、一向に問題解決には至っていない。現状ではサルに襲われる等の人的な被害の報告はないが、サルは非常に危険な動物でもあり、市は従来の取り組みだけで本当に十分だと考えているのか。

商工農水部長 市は、猟友会や自治会と連携し、サルの捕獲事業や、サル

広報媒体

見やすく使いやすい

ホームページにする工夫を

リベラル・民主 山中 茂樹



議員 本市は、広報手段として広報紙、テレビ・ラジオ、ホームページ（以下HP）を用いているが、自分の都合に合わせて情報が得られる利便性からHPを閲覧する人が近年増えている。

本市もHPを一層工夫し有効活用できるよう要望する。そこで、HP作成方法や方針が定められているか。市政アンケート結果では、HP閲覧者の最多数は高齢層であり、高齢者や障害者に配慮した情報のバリアフリー化を目指して音声読み上げや文字拡大機能が利用できることが望ましいかどうか。さらに、HP上の広告掲載を現在検討中と聞くがその進捗状況はどうか。

適切な情報量や配置、検索機能の拡充、こどもページ開設やキャラクター「こにゅうどうくん」の有効活用等の検討を求める。

総務部長 市の情報を知る手段として広報紙、テレビに次ぎHPを使う人が多く、情報の見やすさへの配慮、信頼性・即時性の向上に努める必要性を強く感じている。方針等を定めたサイトポリシーは、現在整備中である。HP作成は、即時性や正確性に優れ、見やすさ確認の機能を持つシステムを利用しており順次利用範囲を拡大したい。

読み上げ機能および文字拡大機能との統合は、費用面や技術面を考察し検討したい。広告掲載は、現在先進自治体の広告内容や表現方法、価格、基準・要綱等を調査している。技術の進展や社会的要望に併せ、ご提案内容を参考にし、順次改良したい。

知的財産制度

本市の産業政策と 教育現場における取り組みは

ウェーブ21

佐藤 晃久



議員 この度「知的財産基本法」が制定され、国は、優れた発明や製造ノウハウ等を戦略的に創造し、保護・活用することでの知的財産立国を目指すとしている。国内産業の空洞化が懸念されている中で、21世紀を見据えた知的財産重視の視点は、本市の経済的活路を見出す上で大変重要なポイントになると考えるが、取り組みはどうか。

こうした発明やアイデアといった知的財産について学ぶ機会を持つことは、未来に生きる子供たちにとって大切と考えるが、教師の資質向上と併せて教育現場における取り組みはどうか。

経営企画部長 本市では、昨年度にビジネスアドバイザー制度を創設し、知的財産に関する情報提供や新技術・新製品開発への支援を実施している。本年度からは特許等の取得に要する経費を補助対象に含める等、市内企業の支援に取り組んでいる。また、三重大学と連携し、大学が有する特許・研究成果の地域産業への活用に取り組みしており、今後も市政におけるより広い対応について研究をしてまいりたい。

教育長 学校教育においては、身近な素材を使った創作活動や、夏休み中に製作した作品の中から創意あふれるものを科学展で紹介するなどして、知的財産に関する教育につなげている。

今後、教職員の研修に努めながら、知的財産に関する教育を深めていきたい。

議員 時代の変化に対応した市政を展開するため、早期に組織体制の整備に取り組むことを要望する。

まちづくり

地域が主体的な 事業を行える基盤強化を

ウェーブ21

日置 敏彦



議員 地域のまちづくりを支援していくには、市として庁内横断的な組織体制の設置が求められる。地域が主体性と自主性を持って事業を進めていくよう、まず第一段階として、まちづくりに関する補助金をできる限り統合して、地域の主体的な判断で活用できるものとし、第二段階では市税収入の1%程度を別枠で地区予算として創設し、各地区に配分してはどうか。

市民文化部長 地域活動の支援にはさまざまな制度があるが、国や県の制度との整合性や法的な問題など、実施に当たり各分野において専門的判断を要することから、組織ですべてを完結することは難しいと考える。市民主体のまちづくりに向けた地域への財源移譲という考え方は、地方分権の流れの

団塊の世代

団塊シニアの元気は 四日市を再生させる

ウェーブ21

毛利 彰男



議員 団塊世代が間もなく定年を迎え、生産やビジネスの場から地域社会に戻ってくる。子育て、高齢者介護、障害者支援は、地域社会で支え担い合うことが強く求められる今日、これら

中で重要な課題と認識しているが、そのチエックシステムに係る課題もあり、直ちに地区予算の実現は難しいが、団体事務局の体制強化と併せ可能なものから補助金統合を図りつつ、具体化に向け関係課との協議を進めていきたい。

議員 庁内横断組織は、答弁された課題がゆえに、なおさら行政側としての体制づくりが求められ、今後も全地区へ対応可能な組織体制の整備について、さらなる検討を望む。まちづくりを住民に担ってもらうのであれば、支援体制が必要である。そうした点と、地域で熱意をもって真剣にまちづくりに取り組む人々の機運が薄らぐのではと危惧される。補助金統合と地区予算の創設を強く要望する。

「団塊シニア」にはその知識や経験等、有形無形の財産、能力を発揮し活躍してもらえよう、(仮称)「シニア行動隊登録活用制度」を創設し、福祉、学校教育をはじめ、生涯教育、技術伝承、農業等の分野でボランティア精神のもと、市民が行う行政改革たらんとする仕組みづくりが必要と考えるがどうか。また、特区申請を行い、隊員が年間一定期間の活動があれば市民税を減免するシニア隊員税制優遇制度や、企業が団塊シニアを雇用すれば法人市民税の優遇を受けられるシニア雇用法人税優遇制度、さらに特定資格取得者の雇用について法人の税制優遇が受けられる特定技術者雇用税制優遇制度を設けるほか、団塊シニア隊員が中心となり新規に法人を設立した場合に資金の一部を助成するシニア企業創設助成制度、団塊シニアが実務を通じて得た知識・経験を存分に伝承でき人間性をも伝えられる技術塾、休耕田・遊休地などを利用した農業経営を特例として認める農業後継者特別振興制度等の創設を積極的に検討すべきではないか。

経営企画部長 提言された「シニア行動隊」による活動の可能性について、大変参考になる意見であり、個々の内容を十分に意識し、実現の可能性を追求していくことが大事と考える。

一般質問をした議員と項目(質問順)

- 谷口 廣睦 ◆9月議会の質問内容について宮田助役の答弁を求める(東京事務所の閉鎖、収入役室の今後の動向、補助金・負担金の整理・統合) ◆市税の滞納状況について ◆先人の努力の評価について
- 村上 悦夫 ◆地区市民センターを拠点とした自主自立のまちづくりについて(地域マネージャーの役割、土木要望に対する予算、自主防災隊活動支援策)
- 豊田 政典 ◆新たな公害～アスベスト・フェロシルト・産廃不法投棄(アスベスト〈石綿〉、フェロシルト・アイアンクレイ、産業廃棄物不法投棄、四日市公害を超えて) ◆「中核市移行」という決断(中核市移行の意味、移行準備の現状、移行スケジュール上の課題、市長の決断を求める)
- 小川 政人 ～市長弾劾シリーズ第4弾～ ◆二枚舌市長の無責任行政について(事務分掌、フラップゲートの管理、人事)
- 日置 記平 ◆新四日市を築く強力なリーダー養成 ◆急がねばならない重点行財政改革 ◆姉齒ショックー四日市への影響ー
- 宇野 長好 ◆防災対策(耐震型・緊急貯水槽、学校施設の耐震補強工事〈富洲原小学校講堂〉) ◆中核市移行に向けた取り組みについて
- 川口 洋二 ◆指定確認検査機関について ◆防災計画について(福祉施設、男女共同参画、耐震診断)
- 加藤 清助 ◆国民健康保険について ◆消防力について
- 藤岡アンリ ◆小規模工事等契約希望者登録制度 ◆障害児教育について(小中学校に於ける障害児教育、特別支援教育)
- 小瀬古月子 ◆介護保険制度と在宅介護への対策
- 杉野元己治 ◆農業用水の確保と環境・保安用水対策
- 伊藤 修一 ◆発達障害児のための公的支援について ◆エコタウン構想にかかわる環境施策について ◆市立四日市病院における病院機能評価について
- 藤原まゆみ ◆見直される都市農業について(都市農業推進条例、農地を取りこんだ都市計画ー生産緑地追加指定ー) ◆阿瀬知川雨水1号幹線工事で市民のくらしは快適になるのか ◆地域福祉ネットワークについて
- 市川 悦子 ◆男女共同参画社会の推進について～変革期における行政の責任～
- 岡田 武男 ◆本市の農業施策について～経営所得安定対策等大綱の取り組み方～
- 中村 敬 ◆本市の幹線道路沿道の環境について(大気物質測定結果の実態と見解は/測定局配置の見直し内容に関して/周知義務ほか) ◆四日市小中学校の校内の実態と、今後の取り組みについて(暴力、いじめ、不登校の問題) ◆新市建設計画推進プラン計画について(新市建設計画と第1次行政経営戦略プランの整合性は/文化施設整備事業/親水空間整備事業)
- 竹野 兼主 ◆障がい者福祉政策について ◆消防団組織の在り方について ◆市立図書館について
- 水谷 優志 ◆市民自治の実現に向けて ◆社会福祉政策について ◆地域水道ビジョンについて
- 田中 紘美 ◆障害者自立支援法によってサービスと負担はどう変わるのか ◆行政評価システムー四日市市の業務棚卸表について
- 石川 勝彦 ～介護保険制度改正に関連して～ ◆本市の福祉政策形成と福祉力 ◆介護予防 ◆地域密着サービス ◆地域との連携・ボランティア ◆バリアフリー
- 諸岡 寛 ◆市長のマニフェストを検証する ◆害獣対策について
- 山中 茂樹 ◆ホームページについて(サイト・画面構成の考え方、音声読み上げ機能の追加、広告募集の内容)
- 佐藤 晃久 ◆公益通報者保護法と本市の対応について ◆知的財産制度と本市の学校教育における取り組みについて
- 日置 敏彦 ◆マスタープランの地区別構想策定に関して ◆特色ある“まちづくり”事業 ◆人件費総額の抑制策に関して
- 毛利 彰男 ◆「団塊シニア」の支援について ◆入札制度について

常任委員会 審査報告

常任委員会で示された主な方針や要望等の概要をお知らせします。

総務

◆心停止状態に陥った人に電気ショックを与え、心肺蘇生を行う機器である自動体外式除細動器（ＡＥＤ）を、不特定多数の市民が利用する主な公共施設に導入することについて、福祉施設などで導入対象になっていない施設について、も早急に現状を把握し導入を検討すること、器具の管理体制の徹底あるいは市民も使えるようなきめ細かい対応について配慮するようにとの意見がありました。

◆四日市港管理組合における運営経費の負担割合を、県と市の折半から県５、市４の割合に見直すこと等に伴って組合規約の変更を行うことについて、今回の見直しは決して終着点ではなく、四日市港のあり方には多くの課題が残されていることから、名古屋港との連携を図りながら、引き続き、県・市間の協議の場において、四日市港のあるべき姿としての将来構想立案に向け、精力的に取り組んでいくよう強く要望しました。

教育民生

◆公立保育所３０園に防犯カメラを設置する保育所整備事業について、保育園における防犯カメラ等ハード面の運用方針を踏まえた緊急時対応マニュアルを、今年度中に整備するよう強く要望しました。

市営運動施設２６施設に一括して指定管理者を指定することについて、公募の結果、応募団体が１団体しかなかったことを踏まえ、本年６月定例会で当委員会が指摘したように分割方式をとり、複数事業者の応募があったならば、競争の原理が働く中で、市民サービスのアップにもつながり、より合理的な価格での代行が可能であったのではないかとこの意見や、施設の管理を代行するに当たって関係者から不安の声があると聞き及んでいるとの意見がありました。

◆愛知万博オーストラリア館に展示されていた力モノハシの巨大模型等が譲渡されることに合わせてオーストラリア記念館を改修し、オーストラリアと本市の交流を広く発信しようとする観光対策推進事業について、オーストラリア記念館の改修後には、オープニングイベントの開催等、積極的に情報発信してもらいたいとの意見がありました。

産業生活

◆市民活動センターなど１２施設にそれぞれ指定管理者を指定することについて、利用料金制への移行や減免制度の有無等が、従来から変更になる施設があり、市民への周知に十分配慮してもらいたいとの意見がありました。

都市・環境

◆水道事業における庁舎管理等の委託およびポンプ所移転事業、下水道事業におけるポンプ場保守点検業務委託について、両事業とも公営企業として経営感覚を持つて事業を進めていくよう強く要望しました。

◆市営中央駐車場など３施設に指定管理者を指定することについて、指定管理者選定委員会は分野ごとの専門家を選定委員にするなど、今後のあり方を検討すべきとの意見、また、今回の選定からはずれた財団法人四日市市都市整備公社について出資者である市としても改善点等を検討するとともに、指定管理者制度移行による都市整備公社を含む市全体としての効果の精査を十分に行うべきとの意見、さらに、指定管理者へ移行後も、協定内容が履行されているか行政としてのチェックを確実に実施すべきとの意見がありました。



意見書

◆真の地方分権改革の確実な実現に関する意見書
（提出先 内閣総理大臣ほか）

◆議会制度改革の早期実現に関する意見書
（提出先 内閣総理大臣ほか）

◆四日市港のあるべき姿に関する意見書
（提出先 三重県知事）

特別委員会の活動

医療基盤整備調査特別委員会は、付託された事項のうち、看護系大学の設置について調査研究を行い、中間報告書を本定例会に提出しました。

閉会中の調査活動

都市・環境委員会は、閉会中にフェロシルト問題について調査することを決めました。

人事案件

●監査委員

伊藤 晃(新任) 垂坂町

●公平委員会委員

中西 正道(新任) 楠町南五味塚

山本 道子(新任) 尾平町

●人権擁護委員

服部登代子(新任) 下海老町

藤澤 志織(新任) 西坂部町

可決した主な議案

- ◆平成17年度一般会計補正予算(14億6,529万円)
- ◆平成17年度特別会計補正予算(19億6,376万円)
- ◆平成17年度企業会計補正予算(△9,250万円)
- ◆行政手続条例の一部改正について
- ◆情報公開条例の一部改正について
- ◆国民健康保険条例の一部改正について
- ◆四日市港管理組合規約の変更に係る協議について
- ◆市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- ◆市長、助役及び収入役の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- ◆職員給与条例の一部改正について



ホームページを開設しています

市議会では、市民の皆さんに議会の活動状況をお知らせするため、インターネットに議会情報を掲載しています。ぜひご覧ください。
ご感想などもお待ちしております。
<http://www.yokkaichi-ma.jp/>

本会議・委員会を傍聴してみませんか

議会の本会議・委員会を公開しています。(ただし、場合によっては、非公開となることもあります)

皆さんが選んだ議員の活動や、市政の方向などを身近に知るためにも、ぜひ傍聴にお越しください。
市役所11階東ロビーにて、受け付けをしています。
必要な持ち物はありません。また、本庁舎北側の市営中央駐車場をご利用の方には、駐車券をお渡しします。

表紙の写真について

1月8日(日)四日市ドームおよびその周辺で消防出初式が開催され、消防車等による分列行進や女性消防団員だけで構成されたサルビア分団の紹介、幼稚園児によるアトラクションのほか、消防車と消防艇による陸海一斉放水等が行われました。

一般質問のビデオを貸し出します

12月定例会のテレビ中継を録画したビデオテープを無料で貸し出します。ご希望の方は議会事務局までお越しください。なお、貸し出し中の場合がありますので、事前にお電話でご確認ください。

●●あとかき●●

今後の編集の参考とするため、「よっかいち市議会だより」をご覧になったご意見・ご感想などをお寄せください。

議会広報聴取委員会

◎委員長

○副委員長

◎伊藤 正数 ○笹岡秀太郎

葛山 久人 加納 康樹

川村 幸康 杉野元己治

竹野 兼主 中川 康洋

前田 陽子 諸岡 寛

ご意見・ご感想などのあて先

〒510-8601

四日市市議会事務局

Tel 354-8340 Fax 354-8304

メールアドレス

shigikai@city.yokkaichi.mie.jp

webmaster@yokkaichi-ma.jp

3月定例会の予定(日程は都合により変更する場合があります)

2/15(水)	開会	午前10時
22(水)	代表質問	午前10時
23(木)	代表質問	午前10時
24(金)	一般質問	午前10時
27(月)	一般質問	午前10時
28(火)	一般質問	午前10時
3/ 2(木)	一般質問	午前10時
3(金)	一般質問・追加議案・委員会付託	午前10時
6(月)	委員会	
7(火)	委員会	
9(木)	委員会	
10(金)	委員会	
13(月)	委員会	
14(火)	委員会	
15(水)	委員会	
16(木)	委員会	
23(木)	議了(委員長報告・採決)	午後1時

この日程で常任委員会または
予算特別委員会が開催される予定です

※委員会日程は予備日を含みます。

※委員会日程は確定次第、ホームページや議会開催ポスター(各地区市民センター等に掲示)でお知らせします。詳細等は、議会事務局までお問い合わせください。

※代表質問と一般質問はCTV(10ch)で、委員会はエフエムよっかいち(76.8MHz)で放送する予定ですので、ぜひ視聴ください。